平成二十四年三月印刷

石　岡　都　市　計　画　図

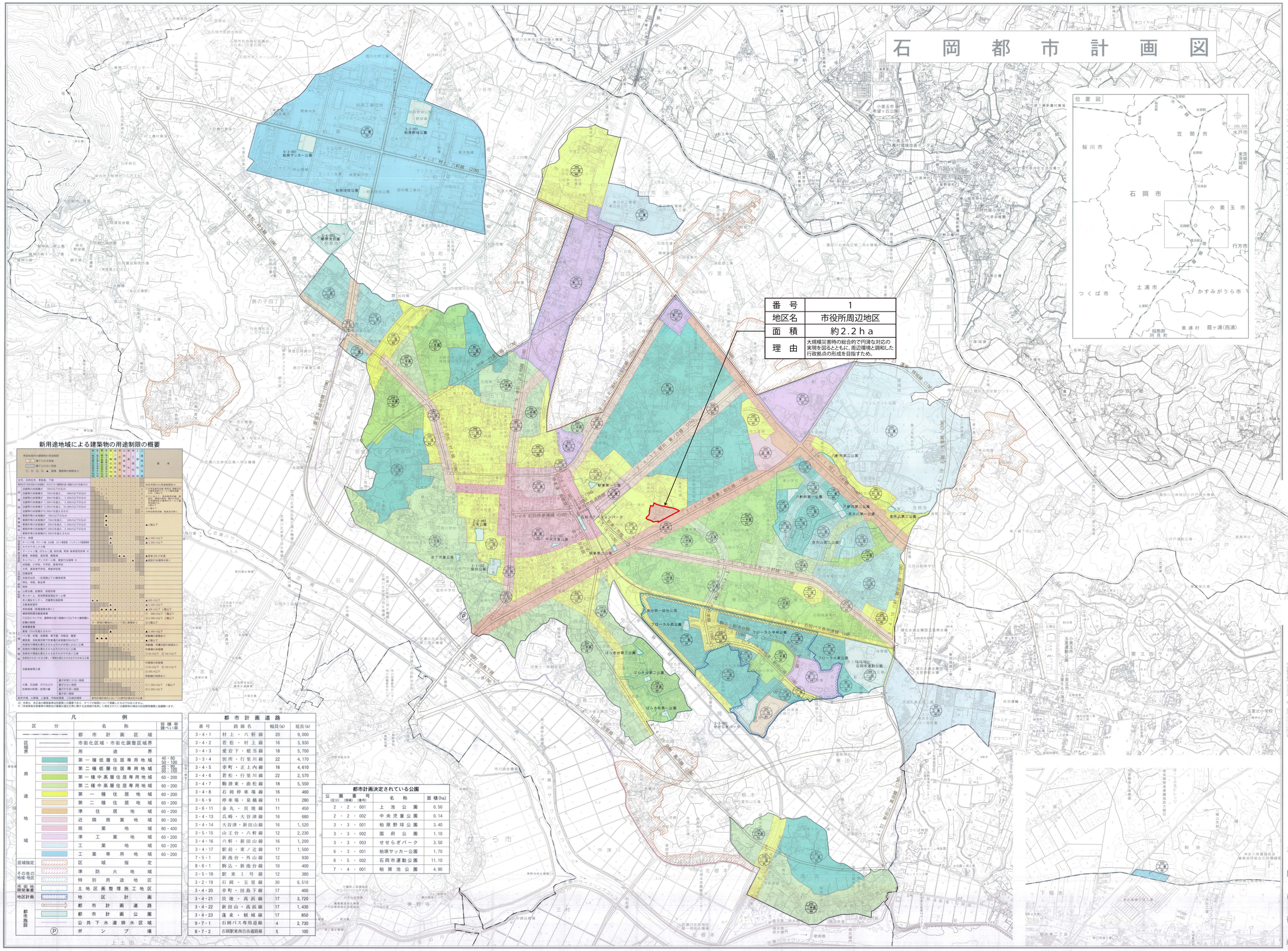

新用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限 ○：建てられる用途 ▲：建てられない用途 ①、②、③、④：面積、階数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	自己専用住宅の用途制限あり
事務所で床面積の合計が150㎡を超えるもの	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	自己専用事務所、事務所、営業所（作業場を有するものを除く）、事務所兼住宅
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	自己用店舗、飲食店、理髪所、美容所、洗濯業、和裁・洋裁・染物業、自己の作業場
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	①	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	①②③④：特定用途制限、第一種低中高専、第二種低中高専、第一種住専、第二種住専、準住専、近隣商業、商業、準工業、工業、工専の用途制限により、建てられない用途あり
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	①	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	①：物品販売店舗、飲食店、事務所、ホテル、旅館、遊戯施設、自己の作業場、倉庫業、倉庫の用途制限あり
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	①	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	②：劇場、映画館、演芸場、料理店、キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等の用途制限あり
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	○	○	①	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	③：劇場、映画館、演芸場、料理店、キャバレー、ナイトクラブ、個室付浴場等、ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	○	○	①	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	④：物品販売店舗、事務所、営業所（倉庫業を除く）、ホテル、旅館、遊戯施設、自己の作業場、倉庫業、倉庫の用途制限あり
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	2階以下
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	3,000㎡以下
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	3,000㎡以下
カラオケボックス等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所等 ※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
劇場、映画館、演芸場、観覧場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	▲	客室200㎡未満
キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等 ※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	▲	客室が当該等を除く
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大学、高等専門学校、専修学校等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下
自動車教習所				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
単独運転（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下 2階以下
建築物附属自動車車庫	①	①	①	①	①	①	○	○	○	○	○	○	① 300㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下
①②③については、建築物の延べ面積の10分の1かつ300㎡を超えるもの	※一団地の敷地内について別に制限あり												
処理の制限													③ 2階以下
危険物貯蔵・処理の制限													
劇場（150㎡を超えるもの）				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 客席200㎡以下
バッティング場、射撃場、遊技場、風俗関係営業													用途制限・作業内容の制限あり
娯楽施設（各種事業所で作業場の床面積150㎡以下）	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					○	○	○	○	○	○	○	○	用途制限・作業内容の制限あり
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								○	○	○	○	○	作業場の床面積
危険性や環境を悪化させるおそれが中程度の工場									○	○	○	○	①50㎡以下 ②150㎡以下
危険性がきわめて高く、環境を悪化させるおそれのある工場										○	○	○	③300㎡以下
自動車修理工場					①	①	①	①	①	○	○	○	用途制限の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険性の程度・性質の量	量が非常に少ない施設				○	○	○	○	○	○	○	○	
	量が少ない施設									①	①	○	① 1,500㎡以下 2階以下
	量が中半多い施設										②	②	② 3,000㎡以下
	量が多い施設												
都市市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ処理場等	都市計画決定地内においては都市計画決定が必要												

※1：本表は、改正後の建築基準法施行令第130条の9に規定されたものではなく、すべての地域について規制されたものではありません。
※2：「床面積制限付建築等の規制及び実施の適正化等に関する法律案」に規定されている建築物の場合は別途届出機関と協議願います。

凡例

区分		名称	容積率 建ぺい率
		都市計画区域	
区域界		市街化区域・市街化調整区域界	
		用途界	
用途地域		第一種低層住居専用地域	40・80 50・100
		第二種低層住居専用地域	40・80 50・100 60・200
		第一種中高層住居専用地域	60・200
		第二種中高層住居専用地域	60・200
		第一種住居地域	60・200
		第二種住居地域	60・200
		準住居地域	60・200
		近隣商業地域	80・200
		商業地域	80・400
		準工業地域	60・200
		工業地域	60・200
		工業専用地域	60・200
区域指定		区域指定	
その他の地域・地区		準防火地域	
		特別用途地区	
市街地開発事業		土地区画整理施工地区	
地区計画		地区計画	
都市施設		都市計画道路	
		都市計画公園	
		公共下水道排水区域	
	Ⓟ	ポンプ場	

都市計画道路

番号	路線名	幅員(m)	延長(m)
3・4・1	村上・六軒線	20	9,000
3・4・2	若松・村上線	16	3,930
3・4・3	愛宕下・根当線	18	5,700
3・3・4	別所・行里川線	22	4,170
3・4・5	幸町・正上内線	16	4,610
3・4・6	若松・行里川線	22	2,570
3・4・7	駒渕東・曲松線	18	5,550
3・4・8	石岡停車場線	16	460
3・6・9	停車場・泉橋線	11	280
3・6・11	金丸・貝地線	11	450
3・4・13	兵崎・大谷津線	16	680
3・4・14	大谷津・新田山線	16	1,520
3・5・15	山王台・六軒線	12	2,230
3・4・16	六軒・新田山線	16	1,200
3・4・17	駅前・東ノ辻線	17	1,500
7・5・1	新池台・外山線	12	930
8・6・1	駒込・新池台線	10	400
3・5・18	駅東１号線	12	380
3・2・19	石岡・玉里線	30	6,510
3・4・20	幸町・田島下線	17	400
3・4・21	貝地・高浜線	17	3,720
3・4・22	新田山・高浜線	17	1,430
3・4・23	蓬莱・頃城線	17	850
9・7・1	石岡バス専用道線	4	2,730
8・7・2	石岡駅東西自由通路線	5	100

都市計画決定されている公園

公園番号（区分）・（規模）・（番号）	名称	面積(ha)
2・2・001	上池公園	0.50
2・2・002	中央児童公園	0.14
3・3・001	柏原野球公園	3.40
3・3・002	国府公園	1.10
3・3・003	せせらぎパーク	3.50
6・3・001	柏原サッカー公園	1.70
6・5・002	石岡市運動公園	11.10
7・4・001	柏原池公園	4.90

国際航業株式会社調製

平成21年3月　1：2,500図（平成21年作成）を縮小編纂
平成24年3月　一部修正

座標系　第IX系
等高線　10m間隔

1:10,000